

園たより 5月号

令和2年5月18日

ひさやま保育園 杜の郷

「緊急事態宣言」は解除されましたが久山町からの要請を請け、感染拡大防止のため5月31日まで保育の提供を縮小して実施することと致します。

5月中は 気を弛めず日常生活にもどしてゆきましょう

長い在宅ワークや自宅待機の日々お疲れさまでした。25日からは小学校も再開して日常が戻りそうですが、コロナウイルスへの有効なワクチンや薬の開発は まだまだ先になりそうです。もうしばらくは気をゆるめず感染のリスクを減らすためにできるかぎりの対策をしてゆきましょう。

保育のなかでは、なかなか守れませんが人との距離を保ちたいと思います。クラスを分割したり 給食の場所をホール（年長さん）へ移動したりお昼寝の工夫をしようと思っています。

子どもたちの習慣になっていますが、感染予防のためご挨拶のときの「握手」「タッチ」はやめたいと思っています。どうぞご了承ください。

当面の間は保護者の園舎内への立ち入りを制限しています

ご面倒ですが従前とおりの玄関と未満児テラスでの送迎とさせていただきます。急激な解除はまだまだ不安がいっぱいです。用心深いと写るでしょうが感染者が出たら即「休園」措置となります。様子を見ながら段階的に通常生活へ移行してゆきたいと考えています。どうぞご協力ください。

6月はウォーミングアップの月にします

子どもたちにとって久しぶりの集団保育となります。6月は生活のリズムを整える月にと考えています。園生活も急がずにスタートしてゆきます。早寝、早起き、朝ごはんから整えてゆきましょう。

ひまわり会のリトミックと体操教室は、子どもたちの心身の復調を見ながら7月から再開できればと計画しています。ALTも子どもたちの復調次第です。

3歳さんは、以上児の生活の流れをもう一度練習をやり直して慣らしていきます。



今後の行事についてのお知らせ

三密の用心から考え協議しました。今年中は大きな行事は残念ながら開催が難しいと思われます。子ども達の成長を促す取り組みは、形を変えて行っています。

中止となる行事

- ① **お泊まり会** （今年の年長のテーマ「どろぼうがっこう」の内容については保育のなかで取りくみを行い楽しみたいと考えています。）
- ② **運動会** （内容を変更して、園生活最後の年となる年長さんは頑張れる目標が作れたらよいと考えますが感染の状況しだいです。）
- ③ **祖父母参観** （感染が怖いので今年はおめんなさいです。）



副食費の返金について

以上児の皆さんへの副食費の返金は準備ができしだい振込み額から相殺して支払いをいたします。個別に文書にてお知らせいたします。

家庭保育の可能な方は引き続きご協力ください

保護者の方へお願い

- ・毎朝必ず子どもの**検温**をしてください。
- ・体調不良の方（発熱、咳、倦怠感等）は送迎をご遠慮ください。
- ・人との接触を減らす必要がありますので、送迎時間の短縮にご協力ください。